関東整備局　分収造林契約実績　（令和７年度）

分収造林契約地の所在市町村	契約面積 (ha)	選定基準 ※注1	重点化基準 ※注2	B/C ※注3	備考(重点化基準の具体的内容)
埼玉県秩父郡横瀬町	7	ウ	①	1.44	(荒川)
福島県伊達市	3	ウ	①	1.37	(阿武隈川)
群馬県渋川市	7	ウ	①	1.42	(利根川)
新潟県新発田市	10	ウ	①	2.39	(阿賀野川)
山梨県笛吹市	4	ウ	①	1.48	(富士川)
山梨県上野原市	2	ウ	①	1.55	(相模川)
静岡県島田市	6	ア	①	2.45	(大井川)
静岡県静岡市	4	ア	①	2.30	(安倍川)
静岡県榛原郡川根本町	5	ア	①	2.61	(大井川)
静岡県榛原郡川根本町	3	ア	①	2.59	(大井川)
静岡県静岡市	8	イ	①	2.30	(安倍川)

注１　選定基準は次のとおり。
　　ア：無立木地　　イ：散生地　　ウ：粗悪林相地　　エ：その他
注２　重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。
　　①：２以上の都府県にわたる流域または１級水系を含む流域
　　②：ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等
注３　「B/C」：便益（B）を費用（C）で除算した値。林野公共事業も採択基準は、B/C≧1.00。